

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

9-1-1 教員数

【現状】

本学薬学部は、49名（平成22年度4月より50名となる予定）の専任教員を擁している。49名の内、言語文化科目を担当する教員が3名、薬学専門教育科目（専門導入科目・基礎薬学科目・医療薬学科目・実習科目）を担当する教員（13名の助教を含む）が46名であり、専門教育科目担当教員のうち8名が実務家教員（医師1名と5年以上の実務経験を有する薬剤師7名）である。実務家教員（薬剤師）が設置基準に定められた人数より1名多く7名となっているのは、薬学6年制教育で義務づけられている実務実習において事前教育ならびに実習先の訪問指導など、きめ細かい指導を行うためである。また、内科の専門医を実務家教員としているのは、薬物治療に精通した薬剤師養成をめざし、病気の発生メカニズムを理解させるためである。

薬学部専任教員は教授19名、准教授・講師18名、助教12名（平成22年度に13名となる予定）であり、教授、准教授・講師、助教の比率は適切なものとなっている。これは、①本学が講座制を採用しており、学生が配属する13研究室に教授、准教授もしくは講師、助教が1名ずつ配置されていること、②実務家教員が所属する医療薬学教育センターは4室（病理病態学研究室・医療薬学研究室・医薬情報解析学研究室・臨床薬学研究室）に分かれているが、教授、准教授もしくは講師が1名ずつ配置されていること、③薬学専門科目以外の科目の担当教員（3名）が教授2名と講師1名とバランスよく配置されていることによる。

本学における平成21年度の在籍学生対薬学部専任教員の比率は9.9（学生483名/教員49名）である。大学設置基準では、教育水準の向上を図るため、専任教員数が1名の教員（助教等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましいとされている。本学では平成23年度に6年次生まで在籍することになってもこの基準を大きく逸脱することはないと予想される。

《 学生数および薬学部専任教員数 》

〔学生数〕

〔教員数〕

年度	在籍				学生数 合計	教員数			教員数 合計
	1年	2年	3年	4年		教授	准教授 ・講師	助教	
平成18年度	159				159	10 (2)	8 (1)	1 (0)	19 (3)
平成19年度	134	158			292	12 (2)	14 (1)	5 (0)	31 (3)
平成20年度	113	130	155		398	18 (2)	18 (1)	9 (0)	45 (3)
平成21年度	90	112	127	154	483	19 (2)	18 (1)	12 (0)	49 (3)

※平成21年度の学生数は5月1日現在のもの

※教員数の（ ）内は薬学専門教育科目担当教員以外の教員数

専任教員に加え、松山大学客員教員規程により招聘された客員教授が2名いる。また、14名の助手（13研究室に1名ずつ、医療薬学教育センターに1名）が採用され、教育上および研究上の職務の補助にあたっている。助手の多くは理系の大学・学部を卒業した者で、教育・研究における一定の資質および能力が担保されている。

#### 【点検・評価】

- 1) 実務家教員を含め専任教員の数（49名）及び構成は充分基準を満たすものであり、変更する予定はない。
- 2) 薬学部専任教員数1名に対する学生数は、平成21年度は9.9人であり、平成23年度に6年次生まで在籍することになっても基準（10名以内が望ましいとされる）を大きく逸脱することはない。960名（1学年定員160名×6学年＝960名）の定員を満たした場合には19.2（学生960名/教員50名）となるが、共通教育科目・言語文化科目・健康文化科目を担当する教員の多くが本学専任教員であること、薬学部には補助要員として助手が14名在籍していること、から充分補い得ると考える。
- 3) 専任教員の教授、准教授・講師、助教の比率（19名：18名：12名）は適切である。

#### 【改善計画】

平成18年度に開設された本学薬学部は完成年度に至っておらず、文部科学省の指導下におかれている。そのため、改善計画はない。

### 9-1-2 教員の資質

#### 【現状】

薬学部専任教員の内、講師以上の37名は全員、平成18年度の薬学部開設にあたり文部科学省の教員審査を受け、専門分野の教育研究、経験技術に関する実績および教育上の指導能力が高いと認められた者であり、薬学専門教育科目を担当する教員46名全員が博士の学位を有している。また、46名のうちの多くは薬剤師免許を持っており、薬剤師免許あるいは医師免許保有率は87%（41/47：平成22年度就任予定者も含む）、助教にかぎれば100%となっている。その他、第一種放射線取扱主任者資格や甲種危険物取扱主任者資格等の保有者もおり、それぞれ専門的な見識をもとに教育・研究活動を行っている。

#### 【点検・評価】

- 1) 薬学専門教育科目を担当する専任教員の全員が博士の学位を取得しており、専門分野について優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有している。
- 2) 薬学専門教育科目を担当する専任教員の多くが薬剤師免許あるいは医師免許をもっており、専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有している。

#### 【改善計画】

現時点では問題がないため、改善計画はない。

### 9-1-3 教員組織の適切性

#### 【現状】

松山大学薬学部は医療薬学科を設置していることから、カリキュラムにおいても共通教育科目

と薬学専門教育科目（専門導入科目、基礎薬学科目、医療薬学科目、演習科目、実習科目）を有機的に関連づけ、薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標を網羅する、効率的で一貫したものとなるよう組み立てられている（V.3-1-3章参照）。専門教育科目については、必修、選択の如何に関わらず薬学部の教授、准教授・講師の専任教員が担当することを原則としている。また科目においてはⅠ、Ⅱ、Ⅲと継続した講義を行う際は、まずⅠに教授を配置している。ただし、解剖学、医療心理学などの一部の科目については、より専門性が高く教育経験豊富な非常勤講師を配置している。以下の表に、平成21年度における薬学専門教育科目などの担当研究室を示す。

《 薬学専門教育科目などの担当研究室 》

研究室	科目	単位数	開講期	担当教員職位			
				教授	准教授・講師	助教	兼任／非常勤講師
薬品物理化学	◎薬学概論 <sup>1</sup>	2	1年前期	○			
	◎物理化学Ⅰ <sup>2</sup>	2	2年前期	○			
	◎物理化学Ⅱ <sup>2</sup>	2	2年後期		○		
	◎物理化学演習 <sup>2</sup>	1	2年後期		○		
	◎物理化学実習 <sup>4</sup>	2	2年後期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
薬品分析化学	◎分析化学Ⅰ <sup>2</sup>	2	1年後期	○			
	◎分析化学Ⅱ <sup>2</sup>	2	2年前期		○		
	機器分析化学 <sup>2</sup>	2	3年前期	○			
	放射化学 <sup>2</sup>	2	3年後期	○			
	◎物理化学演習 <sup>2</sup>	1	2年後期		○		
	◎薬学基礎実習 <sup>4</sup>	1	1年後期	○	○	○	
	◎分析化学実習 <sup>4</sup>	2	2年前期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
有機化学	基礎化学 <sup>5</sup>	2	1年前期	○			
	◎有機化学Ⅰ <sup>2</sup>	2	1年後期	○			
	◎有機化学Ⅱ <sup>2</sup>	2	2年前期		○		
	◎有機化学演習 <sup>2</sup>	1	2年後期	○	○		
	有機合成化学 <sup>2</sup>	2	2年後期	○			
	◎薬学英语Ⅰ <sup>2</sup>	1	2年前期	○			
	◎薬学基礎実習 <sup>4</sup>	1	1年後期	○	○	○	
	◎有機化学実習 <sup>4</sup>	2	2年前期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
医薬品化学	薬品合成化学 <sup>2</sup>	2	2年後期	○			
	◎有機化学演習 <sup>2</sup>	1	2年後期	○	○		
	◎医薬品化学Ⅰ <sup>3</sup>	2	3年前期	○			
	医薬品化学Ⅱ <sup>3</sup>	2	3年後期		○		
	◎薬学基礎実習 <sup>4</sup>	1	1年後期	○	○	○	
	◎有機化学実習 <sup>4</sup>	2	2年前期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	

※1は専門導入科目・2は基礎薬学科目・3は医療薬学科目・4は実習科目・5は共通教育科目

※◎は必修科目

研究室	科目	単位数	開講期	担当教員職位			
				教授	准教授・講師	助教	兼任／非常勤講師
生物物理化学	◎物理化学Ⅱ <sup>2</sup>	2	2年後期		○		
	◎物理化学演習 <sup>2</sup>	1	2年後期	○	○		
	◎生物物理学Ⅰ <sup>2</sup>	2	3年前期	○			
	生物物理学Ⅱ <sup>2</sup>	2	3年後期		○		
	◎物理化学実習 <sup>4</sup>	2	2年後期	○	○		
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○		
生薬学	薬用植物学 <sup>2</sup>	2	1年前期	○	○		
	◎生薬学Ⅰ <sup>2</sup>	2	1年後期	○			
	◎生薬学Ⅱ <sup>2</sup>	2	2年前期		○		
	◎薬学英语Ⅱ <sup>2</sup>	1	2年後期	○			
	農薬化学 <sup>2</sup>	2	2年前期	○			
	食品化学 <sup>2</sup>	2	2年前期		○		
	香粧品学 <sup>2</sup>	2	2年後期		○		
	有機構造解析法 <sup>2</sup>	2	3年前期	○			
	◎漢方学 <sup>3</sup>	2	2年後期	○			
	◎生薬学実習 <sup>4</sup>	2	2年後期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
製剤学	◎製剤学Ⅰ <sup>3</sup>	2	2年前期	○			
	◎製剤学Ⅱ <sup>3</sup>	2	2年後期		○		
	◎物理化学演習 <sup>2</sup>	1	2年後期		○		
	◎薬学基礎実習 <sup>4</sup>	1	1年後期	○	○	○	
	◎製剤学実習 <sup>4</sup>	1	3年後期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
感染症学	◎微生物学Ⅰ <sup>2</sup>	2	2年後期	○			
	◎微生物学Ⅱ <sup>2</sup>	2	3年前期		○		
	分子生物学Ⅰ <sup>2</sup>	2	2年前期	○			
	分子生物学Ⅱ <sup>2</sup>	2	2年後期		○		
	◎薬学英语Ⅱ <sup>2</sup>	1	2年後期	○			
	薬学史 <sup>2</sup>	2	1年後期	○			
	◎微生物学実習 <sup>4</sup>	2	3年後期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
生理化学	細胞生物学 <sup>2</sup>	2	3年後期	○	○		
	◎生化学演習 <sup>2</sup>	1	3年前期	○	○		
	◎薬学英语Ⅲ <sup>2</sup>	1	3年前期	○			
	◎生理学 <sup>3</sup>	2	3年前期	○	○		
	◎生理化学 <sup>3</sup>	2	3年後期	○			
	◎薬学基礎実習 <sup>4</sup>	1	1年後期	○	○	○	
	◎生化学実習 <sup>4</sup>	2	3年前期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	

※2は基礎薬学科目・3は医療薬学科目・4は実習科目  
 ※◎は必修科目

研究室	科目	単位数	開講期	担当教員職位			
				教授	准教授・講師	助教	兼任／非常勤講師
生化学	◎生化学Ⅰ <sup>2</sup>	2	1年後期	○			
	◎生化学Ⅱ <sup>2</sup>	2	2年前期		○		
	◎生化学演習 <sup>2</sup>	1	3年前期	○	○		
	◎薬学英语Ⅲ <sup>2</sup>	1	3年前期	○			
	◎薬学基礎実習 <sup>4</sup>	1	1年後期	○	○	○	
	◎生化学実習 <sup>4</sup>	2	3年前期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
衛生化学	◎衛生化学Ⅰ <sup>2</sup>	2	3年前期	○			
	◎衛生化学Ⅱ <sup>2</sup>	2	3年後期		○		
	◎公衆衛生学 <sup>2</sup>	2	2年前期	○			
	◎薬学英语Ⅰ <sup>2</sup>	1	2年前期	○			
	ゲノム創薬学 <sup>3</sup>	2	2年後期	○			
	毒性学 <sup>3</sup>	2	2年前期	○			
	◎衛生薬学実習 <sup>4</sup>	2	3年後期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
薬剤学	◎薬剤学Ⅰ <sup>2</sup>	2	3年前期	○			
	◎薬剤学Ⅱ <sup>2</sup>	2	3年後期	○			
	◎薬物動態学 <sup>3</sup>	2	4年前期	○			
	◎臨床薬剤学 <sup>3</sup>	2	4年後期		○		
	◎薬剤学実習 <sup>4</sup>	2	4年前期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
薬理学	基礎生物学 <sup>5</sup>	2	1年前期		○		
	◎生物学Ⅰ <sup>5</sup>	2	1年前期		○		
	◎生物学Ⅱ <sup>5</sup>	2	1年後期		○		
	◎免疫学 <sup>2</sup>	2	2年前期	○			
	◎生化学Ⅱ <sup>2</sup>	2	2年前期	○			
	◎薬理学Ⅰ <sup>3</sup>	2	2年前期	○			
	◎薬理学Ⅱ <sup>3</sup>	2	2年後期		○		
	◎薬理学Ⅲ <sup>3</sup>	2	3年後期	○	○		
	◎薬学英语Ⅰ <sup>2</sup>	1	2年前期	○			
	◎薬学英语Ⅱ <sup>2</sup>	1	2年後期	○			
	◎薬理学実習 <sup>4</sup>	2	3年前期	○	○	○	
	◎卒業実習 <sup>4</sup>	10	4～6年	○	○	○	
医療薬学教育センター (医師)	◎医学概論 <sup>1</sup>	2	1年前期	○			
	病理病態学 <sup>3</sup>	2	3年前期	○			
	◎病態生理学Ⅰ <sup>3</sup>	2	3年前期	○			
	病態生理学Ⅱ <sup>3</sup>	2	3年後期	○			
	◎内科学 <sup>3</sup>	2	2年後期	○			
	臨床医学 <sup>3</sup>	2	6年後期	○			

※1は専門導入科目・2は基礎薬学科目・3は医療薬学科目・4は実習科目・5は共通教育科目

※◎は必修科目

※網掛けは平成22年度以降に開講

研究室	科目	単位数	開講期	担当教員職位		
				教授	准教授 ・講師	兼任/ 非常勤講師
医療薬学教育センター (薬剤師)	◎薬学英语Ⅲ <sup>2</sup>	1	3年前期		○	
	◎医薬品情報学 <sup>3</sup>	2	3年後期		○	
	医療制度論 <sup>3</sup>	2	3年後期	○		
	◎医療薬学Ⅰ <sup>3</sup>	2	3年前期	○		
	医療薬学Ⅱ <sup>3</sup>	2	3年後期		○	
	◎薬物治療学Ⅰ <sup>3</sup>	2	3年後期	○		
	◎薬物治療学Ⅱ <sup>3</sup>	2	4年前期		○	
	薬物治療学Ⅲ <sup>3</sup>	2	6年後期		○	
	医薬品安全性学 <sup>3</sup>	2	4年後期		○	
	◎調剤学 <sup>3</sup>	2	4年前期	○		
	◎治験薬学 <sup>3</sup>	2	4年後期	○		
	◎実践社会薬学 <sup>3</sup>	2	4年前期		○ (22年度～)	○ (21年度)
	化学療法学 <sup>3</sup>	2	3年前期		○	
	臨床統計解析学 <sup>3</sup>	2	4年後期	○	○	
	◎医薬品情報学演習 <sup>3</sup>	1	5年前期		○4名	
	◎病院・薬局 薬学Ⅰ <sup>3</sup>	2	4年前期	○3名	○4名	
	◎病院・薬局 薬学Ⅱ <sup>3</sup>	2	4年前期	○3名	○4名	
	◎病院・薬局 薬学Ⅲ <sup>3</sup>	2	4年後期	○3名	○4名	○
	◎病院実習 <sup>4</sup>	10	5年	○3名	○4名	
	◎薬局実習 <sup>4</sup>	10	5年	○3名	○4名	
◎薬事法規 <sup>2</sup>	2	6年		○		
その他	◎解剖学 <sup>2</sup>	2	2年後期			○
	医薬品マーケティング <sup>2</sup>	2	2年後期			○
	◎医療心理学 <sup>3</sup>	2	3年後期			○
	医療経済学 <sup>3</sup>	2	3年後期			○
	貨幣経済論 <sup>6</sup>	2	3年後期			○
	コーポレート・ガバナンス <sup>6</sup>	2	3年前期			○
	消費者法 <sup>6</sup>	2	3年前期			○
	臨床栄養学 <sup>3</sup>	2	2年後期			○
	◎総合薬学演習 <sup>3</sup>	3	6年	○17名	○17名	

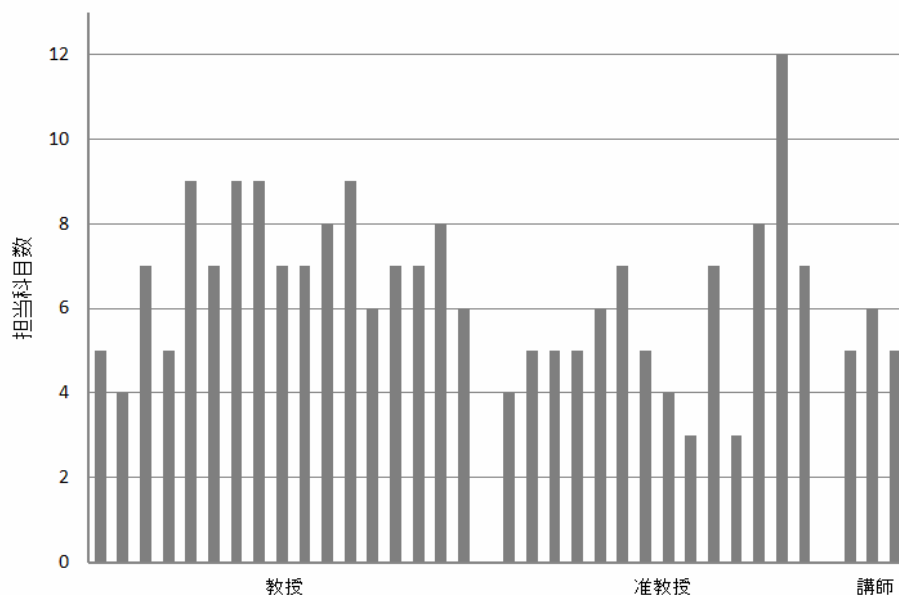
※2は基礎薬学科目・3は医療薬学科目・4は実習科目・6は関連科目

※◎は必修科目

※網掛けは平成22年度以降に開講

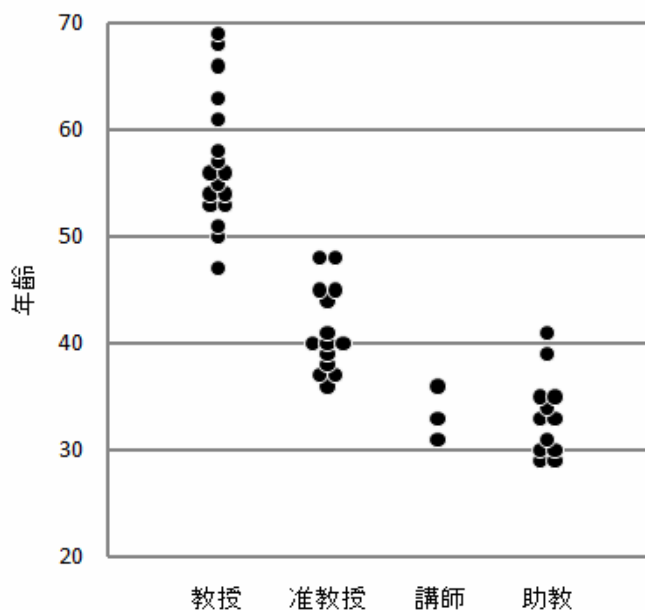
本学薬学部は平成18年度開設であるため、教員赴任が年次進行となったため、教員による担当授業科目数の多寡が大きい。1～6年次生が揃う平成23年度における各教授、准教授・講師の担当科目数を表したのが、次頁のグラフである。この点は完成年度を迎えた後、徐々に負担の平準化を図る予定である。

《 教員別担当科目数 》



なお、薬学部開設時の教員選考は、特定の年齢層に偏らないこと、研究だけではなくて教育にも力を注ぐことができること、との観点から進められた。その結果、本学部専任教員の年齢構成は20代から60代まで幅広く、偏りは見られないものとなっている。

《 職位別年齢構成 》



※グラフ上の各点は平成21年4月1日現在における各教員およびその年齢を表す

【点検・評価】

- 1) 薬学における教育上主要な科目については専任の教授または准教授・講師が担当している。
- 2) 教員の授業担当時間数は適正な範囲内であるが、教員間に担当授業科目数の多寡がある。
- 3) 専任教員の年齢構成に著しい偏りはない。

4) 教育上及び研究上の職務を補助するための助手が適切に配置されている。

#### 【改善計画】

教員によって担当授業科目数の多寡がみられ、完成年度を迎えたのち、各科目担当の見直しにより徐々に負担の平準化を図る。

### 9-1-4 教員の採用・昇任に関する基準とその適切性

#### 【現状】

松山大学には「松山大学教員選考基準」があり（昭和37年12月6日制定、平成19年4月1日改正）、その第1条には「学校法人松山大学就業規則第2条の規定に基づく教員の選考は、人格、見識、教授能力、教育業績、研究業績を考慮して行わなければならない。」とある。第2条には、「経済学部、経営学部、人文学部及び法学部の教員の選考は、次の基準による。薬学部の教員選考基準は別に定める。・・・」とある。このように平成21年12月現在、「松山大学教員選考基準」に明記されている教員選考基準は経済学部、経営学部、人文学部、法学部の4学部にのみ適応されており、薬学部の教員選考基準は未だ明文化されていない。本学薬学部は、平成18年度に開設され、現時点における専任教員の採用および昇任等の人事に関しては文部科学省の指導下であり、必要に応じて文部科学省による教員審査を必要としている。教員の採用及び昇任にあたっては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考を実施しなければならないことは言うまでもない。今後、完成年度（平成23年度）までに、講師以上の選考をどのようにすべきか、薬学部教員選考基準をどのように定めるか、検討していかねばならない。

助教および助手に関しては、平成18年度の開設以降、これまで随時採用を行ってきた。助教および助手の候補者選考は研究室主任教授が行い、研究室主任教授が選考した候補者は教授会で審議を受け、その後、学長が理事会に推薦、理事会での審議・決定を受けるという形式で決定されている。

#### 【点検・評価】

- 1) 講師以上の教員の採用および昇任に関する制度として、薬学部教員選考基準を完成年度（平成23年度）までに定めなければならない。実務家教員の採用および昇任については、大学設置基準に示されている「おおむね5年以上の薬剤師としての実務経験」に研究業績や教育上の指導能力を加えた教員選考基準となるよう、策定していく予定である。
- 2) 助教および助手の採用に関しては、研究室主任教授主導で行う現行の方法で問題はない。

#### 【改善計画】

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制はこれから整備していく予定である。



## (9-2) 教育・研究活動

### 9-2-1 理念達成の基礎となる教育活動の実施

#### 【現状】

本学部の教育理念は、「薬学部生に基礎科目から高度な専門教育科目へと系統立てて教育し、かつ研究にも従事させることで高度な知識と応用能力を備えた薬学の専門家を養成する」ことであり、「質の高い薬剤師養成のために・・・中略・・・薬剤師業務を実際に疑似体験させて薬剤師業務に精通させ、高度専門職業人としての自覚を持たせる」ことである（II 章参照）。これらを達成するためには、まずは薬学の徒としての幅広い知識、技能、態度を学生に身に付けさせることが最優先である。またそれらを具備した薬剤師を輩出することは医療および薬学の進歩発展へと直接つながるものである。本学部は未だ卒業生を社会に送り出していないため、この第一の目的はこれから果たしていくこととなる。そこで、本学部では現在なし得ることとして、教育活動の対象を地域住民・薬剤師に広げ、地域住民を対象とした公開講座や薬剤師を対象とした講演会および薬剤師のためのワークショップの開催など、地域医療および薬学の進歩発展に努めている（V-11 章参照）。

これらの教育研究活動等の状況に関する情報については、現在、本学ホームページ上（URL <http://syl.matsuyama-u.ac.jp/mtuhp/KgApp?courc=15001>）で提供している（V-9-2-2 章参照）。専任教員の専門の知識と経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動についても同様である。その他、学内における取り組みとしては、以下のようなものが挙げられる。

#### (1) カリキュラム変更を速やかに行うための体制

本学部は現在、完成年度に向けて学年進行中である。従って、現行のカリキュラムは文部科学省から認可された内容に基づいているが、設置認可時からの状況変化に対処するため、これまで逐次、科目の配当年次変更などを行ってきた。カリキュラム変更については、薬学部教務委員会が草案し、薬学部教授総会での審議を経て決定され、文部科学省へ毎年度提出している「設置に係る設置計画履行状況報告書」により報告している。また、学生へも各アドバイザーや年度当初に実施されるガイダンス等において周知を図っている。今後も時代の変化に対応したより良い教育を提供するべく、薬学部教務委員会を中心に鋭意教育内容の調整を進めていく予定である。

#### (2) 教員の資質向上を図るための方策

本学には「全学F・D協議会」があり、全学共通テーマについての研究などに取り組んでいるが、薬学部では全学的な取り組みに加え、薬学部F・D委員会を設けている。薬学部F・D委員会では松山大学薬学部特別講演会を実施し（V.9-4-2 章参照）、薬学教育に携わる教員の研鑽を図っている。また教員は関連の学会（V.9-2-2 章参照）、あるいは会議や研修会（V.9-2-4 章参照）に積極的に参加し、資質向上に努めている。

#### (3) 教員の資質・活動などの情報開示

松山大学では、各教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等をホームページにより公表している（V.9-2-2 章参照）。専任教員の専門知識や経験を生かした学外での公的活動や社会

的貢献活動もホームページにより公表している（V.11-3 章参照）。さらに、これらの情報は平成 22 年度に「松山大学の現状と課題－2010 年度 点検・評価報告書 大学基礎データ調書」としてまとめられる予定である。平成 18 年度にまとめられた「松山大学の現状と課題－2005 年度 点検・評価報告書 大学基礎データ調書」は、日本私立大学連盟の加盟大学 198 大学に配布された（V-11 章参照）。薬学部においても、既存学部と同様の対応をとる予定である。

#### 【点検・評価】

- 1) 時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うための体制が整備され、これまでもカリキュラム変更を速やかに行ってきた。
- 2) 教員はその資質向上を図るため、それぞれ専門とする分野の学会に積極的に参加している。また種々の講習会や研究会に参加し、参加者は薬学部全教員に報告して周知を図るなど、教員全員の資質向上を図っている。
- 3) 教員の教育・研究業績および教員の公的・社会的活動状況を公表している。

#### 【改善計画】

理念の達成の基礎となる教育・研究活動およびその情報開示は適正に行われており、現時点での改善計画はない。

## 9-2-2 研究活動

### 【現状】

#### （1）論文等研究成果発表状況

松山大学では、「よい教育はよい研究から」との考えに基づき、活発な研究活動に努めている。薬学部は平成 18 年度に開設されたばかりで研究活動はまだ充分とは言い難いが、徐々に軌道に乗るようになってきた。下記の表は、平成 18～21 年度において、本学部教員が松山大学所属として発表した論文数をまとめたものである。本学部教員が発表する学術論文は主として英文誌であり、国際レベルの研究を行っているといえる。本学部教員は、それぞれの専門分野に関わる講義を担当していることから、これらの研究活動は教育内容に反映されている。なお、これらの研究の発表状況は、本学ホームページ上（URL <http://sy1.matsuyama-u.ac.jp/mtuhp/KgApp?courc=15001>）で公表している。

#### 《 論文発表状況 》

	原著・論文		総説		著書	
	英文	和文	英文	和文	英文	和文
平成 18 年	15	1	3	4	0	1
平成 19 年	20	3	1	6	0	5
平成 20 年	28	6	7	1	0	4
平成 21 年	30	6	3	1	1	12
計	93	16	14	12	1	22

※各年度の 1 月～12 月の報数の集計

また、本学部教員は日本薬学会をはじめとする73に及ぶ様々な学会に所属しており、教員1名あたりの所属学会数は平均して5.5である。教員は各種の学会に積極的に参加し、研究能力の維持・向上に努めている。平成18年度学会参加状況は教員1名あたり2.9(46学会/16名)、19年度は2.0(55学会/28名)、20年度は2.8(116学会/42名)、21年度(4～12月)は1.8(83学会/46名)である。その内、平成18～21年度において、本学部教員が松山大学所属として報告した数をまとめると、下記の表のようになる。教員は日々の研究活動の成果を国内の学会のみならず、国外の学会でも積極的に発表しているといえる。

《 学会発表状況 》

	国内学会			国際学会		
	一般発表	シンポジウム	特別/招待講演	一般発表	シンポジウム	特別/招待講演
平成18年度	18	1	8	4	1	0
平成19年度	31	2	2	4	0	1
平成20年度	66	4	4	3	1	2
平成21年度	50	6	3	4	3	2
計	165	13	17	15	5	5

※各年度の4月～3月の件数の集計

※21年度のみ4月～12月の件数の集計

(2) 外部研究費の獲得状況

松山大学薬学部では外部資金の獲得にも積極的に取り組んでおり、薬学部教員のほぼ全員が科学研究費補助金を申請している。3年分の実績しかないので平均値とは言い難いが、平成19～21年度の3年間の科学研究費補助金採択率を平均してみると22.0%となる。これは全国平均22.7%(平成20年度新規応募分)とほぼ同じである。

《 科学研究費補助金採択状況 》

年度	採択率	内訳	
平成19年度科学研究費補助金(平成18年申請)	10.0%	申請20件	採択2件
平成20年度科学研究費補助金(平成19年申請)	41.4%	申請29件	採択12件
平成21年度科学研究費補助金(平成20年申請)	14.7%	申請34件	採択5件
平成22年度科学研究費補助金(平成21年申請)	未定	申請32件	未定

科学研究費補助金以外の外部資金獲得にも努めており、毎年約10件の外部資金が研究活動に生かされている。以下に、科学研究費補助金およびその他の学外公募資金の交付状況をまとめる。これら科学研究費補助金をはじめとする公的外部資金の獲得状況は、本学ホームページ上(URL <http://syl.matsuyama-u.ac.jp/mtu hp/KgApp?courc=15001>)で公表している。

《 学外公募資金交付状況（継続を含む） 》

	資金制度・研究費名	代表	分担
平成 18 年度	科学研究費補助金 基盤研究 C	2 件	—
	厚生労働科学研究費補助金（食の安心・安全確保推進研究事業）	—	1 件
	厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラーサイエンス総合研究事業）	—	1 件
平成 19 年度	科学研究費補助金 基盤研究 C	2 件	—
	科学研究費補助金 若手スタートアップ	2 件	—
	科学技術振興機構 地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」	1 件	—
	厚生労働科学研究費補助金（食の安心・安全確保推進研究事業）	—	1 件
	厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラーサイエンス総合研究事業） その他	— 1 件	1 件 —
平成 20 年度	科学研究費補助金 基盤研究 B	1 件	—
	科学研究費補助金 基盤研究 C	6 件	3 件
	科学研究費補助金 萌芽研究	1 件	—
	科学研究費補助金 若手研究 B	3 件	—
	科学研究費補助金 若手スタートアップ	1 件	—
	日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金	1 件	—
	科学技術振興機構 地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」	1 件	—
	えひめ産業振興財団 大学発起業化シーズ育成支援補助事業 厚生労働科学研究費補助金（食の安心・安全確保推進研究事業） 厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業） 文部科学省 学術フロンティア推進事業 その他	2 件 — — — 3 件	— 2 件 1 件 1 件 —
平成 21 年度	科学研究費補助金 基盤研究 B	2 件	—
	科学研究費補助金 基盤研究 C	4 件	1 件
	科学研究費補助金 萌芽	1 件	—
	科学研究費補助金 若手研究	4 件	—
	日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金	1 件	—
	科学技術振興機構 地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」	1 件	—
	厚生労働科学研究費補助金（食の安心・安全確保推進研究事業）	1 件	1 件
	厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業） その他	— 3 件	1 件 —

※「その他」は民間企業による研究奨励金など

さらに、奨学寄附金は 15 社、受託研究費は 1 社である。

【点検・評価】

- 1) 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動を活発に行い、研究活動に関わる情報は本学ホームページ上で公表している。
- 2) 教員が所属する学会はそれぞれの専門分野に関わるものであり、担当する講義はその専門分野に関わるものであることから、これらの研究活動は教育内容に反映されている。

【改善計画】

全ての薬学部専任教員は積極的に研究活動に取り組んでおり、現在、改善計画はない。今後も

継続して基礎研究に力を注いでいく所存である。

### 9-2-3 教育活動及び研究活動を行うための環境

#### 【現状】

#### (1) 設備および管理運営体制

薬学部は文系4学部・大学院4研究科・短期大学と同一のキャンパス（文京キャンパス）にあり、講義室、演習室を共用しているが、教室、演習室は十分に整っている。薬学専門教育に特化した施設・設備は薬学部棟に整備されている（V.10章参照）。薬学部棟には図書館分室、共同機器センター、動物実験施設、R I 実験施設があり、それぞれ「薬学部図書館分室委員会」、「機器センター運営委員会」、「動物実験施設運営委員会」、「R I 施設運営・管理点検委員会」がその管理・運営にあっている。図書館の利用に関しては「松山大学図書館利用規程（平成5年4月1日制定）」、共同機器センター内の機器使用に関しては「共通機器管理マニュアル（毎年4月に更新）」、動物実験施設の利用に関しては「松山大学薬学部動物実験施設規約（平成19年3月5日制定）」に、それぞれ準ずることとなっている。

危険物倉庫は薬学部棟の外にあり、「危険物取扱運営委員会」が管理・運営を行っている。薬学部から排出される産業廃棄物・感染性廃棄物および廃液の処理に関しては「公害安全委員会」が担当し、マニフェストをとって最終処分まで確認している。危険物および廃棄物の扱いに関しては「松山大学薬学部安全指針（平成20年7月制定）」に定められている（V.8-2章参照）。

薬用植物園は、文京キャンパスから北に約200m離れた御幸キャンパスの一角にある。薬用植物園の管理・運営を担当するのは、「薬用植物園運営委員会」である。

#### (2) 人員

本学は4つの文系学部を有することから、多数の他学部専任教員が共通教育科目（人文科学関係・社会科学関係・自然科学関係）、言語文化科目、健康文化科目（体育実技など）といった薬学専門分野以外の講義を担当している。これらの担当者は非常勤講師とともに、薬学部における最大の教育研究支援者となっている。松山大学専任教員が担当する科目の場合、学生もオフィスアワーの時間帯に訪問して質問するなど、充実して学習に取り組むことができる。短期語学留学の相談に行く学生も少なからずいる。

事務組織は、勤務する全部署の職員が直接的あるいは間接的な教育研究支援職員といえるが、とりわけ支援職員としての性格を色濃くもっている部署は情報教育課、総合研究所、図書館である。情報教育課には情報処理室とAVライブラリーに外国語教育、情報処理関連教育などを推進していくための要員が配置されている。また総合研究所では限られたスタッフとはいえ教員の研究活動の奨励、助成、支援、関連業務、さらには講演会、シンポジウムの開催等の支援業務をおこなっている。図書館では教育研究に必要な文献収集・整理・管理業務、相互貸借、情報収集その他多数の業務をこなしている。また新学期には図書館職員による新入生を対象にした情報検索指導がおこなわれている。早い時期に学生に文献検索を習得させることでレポート作成や勉学などに役立っていることは言うまでもない。

### (3) 資金

本学薬学部では、研究費は個人研究費としてではなく研究室研究費として支給される。13研究室には1研究室あたり480万円が配分される。医療薬学教育センターは4室に分かれているが、1室あたり270万円が配分される。研究室研究費は、使途項目として兼務職員人件費、消耗品費、研究室用図書費、研究教育通信費、学会等出張旅費、印刷製本費、賃貸料、会費、委託料、報酬手数料、雑費、機器備品購入費に分けられ、配分は各研究室で自由に行うことができる。さらに、助教以上の専任教員には、学会発表旅費として1名あたり25万円が支給されている。この学会発表旅費は、発表筆頭者になる場合および座長を務める場合に適用される。

薬用植物園、共同機器センター、動物実験施設の運営維持にはそれぞれ3,026,000円、26,260,000円、5,216,000円が準備されている(平成21年度予算)。R I実験施設は平成22年度から運用を開始するが、平成22年度予算として5,417,000円を計上する予定である。薬学部から排出される産業廃棄物・感染性廃棄物および廃液を処理する経費として、1,799,000円(平成21年度予算)が準備されている。これらの予算については、薬学部各種委員会にて次年度の各種事業計画の立案や必要な予算額について、専門的かつ具体的に検討された後、薬学部予算委員会での議を経て、薬学部長へ提出され、必要に応じて薬学部教授総会にて審議が行われる。薬学部で取りまとめた予算(案)については、薬学部長より理事長・学長へ提出され、理事会で審議される。

#### 【点検・評価】

- 1) 教育活動及び研究活動を行うための環境は、設備面でも、人的にも、資金面でも十分に整備されている。
- 2) 教育活動及び研究活動を行うための施設・設備についてはそれぞれマニュアルが整備され、機能している。

#### 【改善計画】

現在のところ教育活動及び研究活動を行うための環境に問題点は見当たらず、改善計画はない。

## 9-2-4 教育及び研究能力の維持・向上のための研修など

#### 【現状】

近年、高齢社会への急速な進展、健康や食品に対する社会の関心の増大、医療の高度化、医薬分業の進展、医療現場におけるチーム医療の定着、医療や福祉に対するニーズの高まりなど、現代社会における薬剤師や薬学の果たす役割は年々高まる一方である。本学薬学専任教員は、このような薬学教育を取り巻く状況の変化に対応した教育及び研究能力の維持・向上に努めるため、教科担当教員会議、あるいは日本薬学会・薬学教育協議会が主催する「薬学教育改革大学人会議アドバンスワークショップ」などに必ず参加し、病院、薬局それぞれにおける学生への指導方法、薬剤師に必要な理念、実務実習モデル・コアカリキュラム、最新の薬剤師業務などの修得に努めている。そのようにして学んできたことはその都度、参加者によって薬学部教授総会で報告されるため、全教員が薬学教育の最新情報を共有することができる。情報の共有化は、薬学教育に携わる教員の連帯感や意識を向上させ、学生の指導に役立っている。

講師以上の薬学専任教員は全員「薬学教育者のためのワークショップ」あるいは「薬剤師のためのワークショップ」における研修を受けており、平成 23 年度中には助教全員の研修が終了する予定である。「薬剤師のためのワークショップ」は、薬剤師が薬学生をどのように教育指導するかを学び、長期実務実習に反映させようとする場であるが、大学教員がともに学ぶことで大学教員は臨床現場の現状を、薬剤師は大学教育の現状を、それぞれ知ることができ、新しい医療に対応した講義をする上で大きな役割を果たしている。

実務家教員は「高齢者疑似体験インストラクター養成セミナー」などに参加し、高齢化社会に適応した教育の向上に努めている。ただし、薬学教育 6 年制において新たに導入された薬学共用試験の準備から実施、さらには、5 ヶ月に亘る長期実務実習へ向けた学生への指導、病院や薬局といった実習施設との連携体制の構築、といったことに時間が費やされ、現時点では医療現場での研修を十分に行うには至っていない。

#### 【点検・評価】

- 1) 実務家教員を含め薬学部専任教員は、種々の会議や研修会に参加し、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めている。
- 2) 実務家教員の医療現場での研修は、まだ実施に至っていない。

#### 【改善計画】

教員は日々自己研鑽に努めているが、特に今後は、実務家教員が「元実務家」とならないよう、医療現場における研修の機会を増やしていく予定である。

### (9—3) 職員組織

#### 9—3—1 職員組織

##### 【現状】

松山大学は 5 学部、大学院 4 研究科、短期大学からなる総合大学で、80 有余年の間に事務組織が確立されてきた。薬学部は最も新しく開設された学部であることから、薬学部に関わる大半の事務は、全学的な事務組織において処理されている。松山大学事務組織は、法人および大学事務を統括する事務局長の下に、経営企画部、総務部、財務部、入試部、教務部、学生部、キャリアセンター事務部、情報システム部、国際センター事務部、図書館事務部、総合研究所事務部、東京オフィス、短期大学事務部の 13 部を置いており、部長、次長、課長制をとっている(平成 21 年 12 月現在の専任職員数 111 名)。

事務部は、教務、入試、学生など教育・研究活動に関する付議事項について企画・計画を立案するとともに、その諮問事項を果たすために、それぞれの所轄業務部署と教学組織(各学部の教授会および 5 学部を合わせた教学会議もしくは全学教授会を決議機関とする)の常設機関である各種委員会の下で、相互に融合しその業務を執り行っている。

薬学部には薬学部独自の事務体制があり(平成 21 年 5 月現在の専任職員数 4 名)、経営企画部に属する。薬学部事務室は、主に薬学部の教務に関する業務や薬学部特有の教育研究に関わる業務、

たとえば実務実習の実施を支援する業務などを執っている。

#### 【点検・評価】

- 1) 松山大学事務組織は、教育活動及び研究活動の実施を支援する事務体制として機能している。ただし、松山大学事務組織はこれまで文系学部にのみ対応してきたため、理系学部に適応しない場合もある。今後も十分な話し合いを行い、事務処理をさらに円滑にすることが望まれる。
- 2) 実務実習など薬学部特有の教育活動及び研究活動の実施を支援する事務体制として薬学部事務室があり、機能している。薬学部においては学生の年次進行に伴い学生数が増加し、年々業務量も増大してきている。薬学部事務室では職員数を増加させると共に、業務のより一層の効率化を図るためマークシートリーダーを設置するなど、設備の充実にも取り組みつつある。

#### 【改善計画】

薬学部事務室のあるべき姿に関し、今後も法人と協議していく予定である。

### （9—4）教育の評価／教職員の研修

#### 9—4—1 教育改善への組織的な取り組み

##### 【現状】

松山大学では教育研究活動等の状況を点検・評価するため、「松山大学自己点検・評価規程」を制定し、「松山大学自己点検・評価委員会」を設けている（V. 12 章参照）。また、松山大学は全学を挙げて授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究の実施に着手しており、以下のような取り組みを実施している。

##### （1）授業評価

学生による授業評価アンケートは、前期、後期の講義最終回に実施している。アンケートは無記名方式である。授業評価の結果は、各教員に配布され、授業の内容や教授法の向上に役立てられている。

評価項目には必ず答えてもらう必答問 16 項目と、教員の希望で任意に選択できる 21 項目がある。必答問 16 項目のうち、1～5 は学生自身のことを問うもの、6～16 は教員（準備、熱意）について問うものである。任意の項目 A1～A5 は授業の論理性・専門性を問うもの、B1～B6 は学生の知的水準や関心との適合性を問うもの、C1～C5 は授業の準備・教員の熱意を問うもの、D1～D5 は授業内容の有用性、発展性を問うものである。問 6 以降、学生には 5 段階（①そう思う ②だいたいそう思う ③どちらとも言えない ④あまりそう思わない ⑤そう思わない）で答えてもらう。アンケート用紙には自由記述欄もあり、学生は自由に意見や感想を書くことができる。



《 授業評価アンケート 》

---

◆あなた自身についてお尋ねします

- 1) あなたの学年次
- 2) あなたの所属学科
- 3) あなたはこの科目にどの程度出席しましたか  
①90%以上 ②70%以上 ③50%以上 ④30%以上 ⑤30%未満
- 4) あなたはこの科目の授業をまじめに受講しましたか
- 5) あなたがこの科目を履修した理由は次のうちどれですか。2つ以内で選択してください。  
①必修科目だから ②単位が取りやすそうだから ③シラバスなどで内容が面白そうだったから ④知人に勧められたから ⑤先生に人柄にひかれたから ⑥将来役に立ちそうだから ⑦その他

◆授業と教員についてお尋ねします

- 6) 授業内容は、講義案内や初回授業で示された主題や目的に充分沿っていましたか
- 7) 授業内容は、体系的に理解できるように構成されていましたか
- 8) 教員は、授業の開始・終了時刻を守りましたか
- 9) 教員は、授業中どの学生にも公平に接していましたか
- 10) 指定教科書は、この授業に適切なものでしたか
- 11) 板書やプリント等の補助資料は、授業の理解を助けるよう工夫されていましたか
- 12) 教員の話し方は聞きとりやすく適切でしたか
- 13) 授業のすすめるペースは適切でしたか
- 14) 教員の、私語・携帯電話などへの対処は適切でしたか
- 15) この授業によって知識が増えたり、興味・関心が高まりましたか
- 16) 授業は、全体として満足できるものでしたか

◆授業の論理性・専門性

- A1) 授業内容が論理的で、理路整然と考える訓練になった
- A2) 授業のテーマに対する教員の専門性がうかがえた
- A3) 抽象的な概念や理論がよく理解できた
- A4) 以前より批判的な考え方ができるようになった
- A5) 教員は、1つの問題に対していくつかの見方を紹介していた

◆学生の知的水準や関心との適合性

- B1) 教員は、学生の理解度を確認しつつ授業を進めていた
- B2) 教員は、興味を引き出すような工夫を行っていた
- B3) 雑談やエピソード的な話しが知的興味を引き出した
- B4) 授業の展開にメリハリがあった
- B5) 話のレベルが適切であった
- B6) 例が適切でわかりやすかった

◆授業の準備・教員の熱意

- C1) 授業の準備が十分になされていた

- C2) 授業に対する教員の熱意が感じられた
- C3) 授業姿勢が躍動的で生き生きしていた
- C4) 教員は、学問をする雰囲気を保つ努力をしていた
- C5) 授業を通して、学問する楽しさが伝わった

◆授業内容の有用性、発展性

- D1) 授業内容は、今の現実を理解するのに役立つと思った
- D2) 授業内容は、これからのことを考えるのに役立つと思った
- D3) 授業で教わった内容に関して、さらに学習を深めたいと思った
- D4) 他の科目の学習にもよい影響がみられた
- D5) 友人や後輩にもぜひ聴講を勧めたいと思った

このアンケートは全学で採用されているもので、薬学部の授業にはそぐわない項目もある。そのため、ほとんどの薬学部専門教育科目では、必答 16 項目についてのみ回答を求めることが多い。また、実習など、学期途中で終了する一部科目では実施されていないので、これらの科目について学生による評価が不明である。平成 21 年度前期において実施された薬学部専門科目授業評価の結果を集計し、まとめたものを下表に示す。

《平成 21 年度前期において実施された薬学部専門科目授業評価の集計結果》

	①そう思う	②だいたいそう思う	③どちらとも言えない	④あまりそう思わない	⑤そう思わない
6) 授業内容は、講義案内や初回授業で示された主題や目的に充分沿っていましたか	54.2 %	34.8 %	9.1 %	1.4 %	0.5 %
7) 授業内容は、体系的に理解できるように構成されていましたか	48.8 %	36.9 %	11.1 %	2.4 %	0.7 %
8) 教員は、授業の開始・終了時刻を守りましたか	56.4 %	33.2 %	8.9 %	1.2 %	0.3 %
9) 教員は、授業中どの学生にも公平に接していましたか	56.1 %	31.6 %	10.2 %	1.7 %	0.4 %
10) 指定教科書は、この授業に適切なものでしたか	50.6 %	34.2 %	11.9 %	2.7 %	0.7 %
11) 板書やプリント等の補助資料は、授業の理解を助けるよう工夫されていましたか	51.1 %	34.1 %	11.0 %	2.7 %	1.0 %
12) 教員の話し方は聞きとりやすく適切でしたか	48.4 %	35.1 %	12.4 %	3.2 %	0.9 %
13) 授業のすすめるペースは適切でしたか	49.7 %	35.2 %	12.8 %	1.9 %	0.5 %
14) 教員の、私語・携帯電話などへの対処は適切でしたか	49.7 %	35.7 %	11.9 %	2.2 %	0.5 %
15) この授業によって知識が増えたり、興味・関心が高まりましたか	49.0 %	36.0 %	11.8 %	1.9 %	1.3 %
16) 授業は、全体として満足できるものでしたか	46.6 %	38.3 %	11.5 %	2.7 %	0.9 %

項目3)の「あなたはこの科目にどの程度出席しましたか」の問に対し、①90%以上が60.7%、②70%以上が27.8%、③50%以上が5.9%、④30%以上が0.2%、⑤30%未満が0.1%であり、学生はまじめに学習に取り組んでいることがわかる。また、項目6)～16)の回答から、薬学部専門科目の授業に対する満足度が高いこともわかる。

## (2) 授業公開

授業公開を毎年度前期に実施し、父母に参観の機会を提供している。学生たちが日ごろ受けている授業をありのまま見てもらう中で、大学への理解を深めていただくのが目的であるが、授業参観後に寄せられる授業に関する忌憚のない意見は、教員が授業を行う上で参考にすることもできる。

## 【点検・評価】

- 1) 教育状況に関する点検・評価の体制として、全学的にほぼすべての授業において学生による授業評価アンケートを実施している。しかし、①薬学部に沿った内容となっていない、②実習など、学期途中で終了する一部の科目では実施されていない、などの問題点がある。
- 2) 保護者による授業評価として、授業公開後のアンケートで意見を聴取している。学生による授業評価アンケートとともに、各教員の授業改善・向上を図る手立てとなっている。

## 【改善計画】

今後、薬学部独自の授業評価アンケート用紙を作成するなど、薬学部独自の教育状況に関する点検・評価の体制および改善・向上を図る体制を考えていく必要がある。

## 9-4-2 ファカルティ・ディベロップメント (F・D) 等の取り組み

### 【現状】

#### (1) 松山大学におけるF・Dの取り組み

松山大学におけるF・D活動は、カリキュラム改革や教育と研究、授業改善を目的として平成11年3月法学部から始まった。平成12年からは学部のF・D研究会へ他学部からの教員も参加する形になり、次第に全学共通のF・D活動へと進化してきた。平成14年12月に「全学F・D協議会」が発足し、松山大学・松山短期大学ファカルティディベロップメント委員会規程は平成20年4月1日に制定された。「全学F・D協議会」の主な目的は、①各学部F・D活動・事務部局との相互交流の促進、②全学共通テーマについての研究、③F・Dについての情報収集・公開、④各種研究会など自主的活動の情報提供、⑤自主的活動自体の広報、などである。F・D研究会開催にあたっては、全学の教員に知らせると同時に学内ホームページに研究会情報を流し、誰もが参加できる体制となっている。平成21年度学校法人松山大学常務理事会主催F・D講演会は以下のようなものである(予定を含む)。

《 学校法人松山大学常務理事会主催F・D講演会の実施状況 》

開催年度	実施時期・場所	演題（講師）
平成 21 年度	5 月 13 日（水） 松山大学 5 号館 532 番教室	「今後の大学に何が求められるかー学士課程答申を軸にしてー」（東海大学教授・芦田 宏直先生）
	1 月 19 日（火） 松山大学東本館 7 階会議室 1	「武蔵野大学のキャリア教育と学士力養成の取り組み」（武蔵野大学総務部人事課長・伊藤 文男先生）

（2）松山大学薬学部におけるF・Dの取り組み

薬学部においても平成 18 年度より薬学部F・D委員会が設置された。受身型教育から能動型教育への指導方法の工夫、実務実習の効率化などを検討し、薬学教育の改善・充実を図るのが目的である。薬学部専任教員は、①「薬剤師のためのワークショップ」に大学人の立場で参加し、学生への指導方法を学ぶ（V.9-2-4 章参照）、②薬学共用試験の実施に向けてテストランを行い、その方法を学ぶ（V.4-2-2 章参照）、③平成 19 年度薬学部主催薬学部特別講演会において「6 年制薬学教育における今後の課題等についてー病院の視点からー」および「6 年制薬学教育における今後の課題等についてー薬局の視点からー」の講演から実務実習カリキュラムを学ぶ（V.11-2 章参照）など、薬学6年制教育を学ぶ機会が多く、これらのすべてが薬学部教員のF・D活動となっている。

【点検・評価】

- 1) 松山大学常務理事会主催F・D講演会が実施され、薬学部教員も多数参加している。
- 2) 薬学部F・D委員会が主導する活動ではないが、薬学部専任教員はF・Dに相当する活動を行ってきた。その多くは薬学6年制教育、特に薬学共用試験や実務実習にかかわるものであった。薬学部F・D委員会主導の活動は薬学共用試験を経験した平成 22 年度以降の課題であり、効果を点検・評価する指標を設定しながら進めていく予定である。

【改善計画】

教職員のさらなる資質の向上を図るためにも、活動の成果或いは効果を点検・評価する資料や指標を得る必要がある。講演会や講座に参加した際に感想やテーマへの要望を含めたアンケートをとり、これらの内容について、学内や学部内のF・D委員会で協議し、次回の講演会や講座開催にフィードバックし、新規のF・D活動を立案する必要がある。また、異なる形態でより効果的なF・D活動を取り入れることも検討している。